

コロナ解雇9万人超に

厚生労働省は一日、新型

コロナウイルス感染症拡大に関連する解雇や雇い止めは、見込みを含めて二月二十六日時点で累積九万八千五百人になったと明らかにした。今年に入って緊急事態宣言が再発令された都府県での増加が顕著になっている。年度末のタイミンングで人員整理に踏み切る企業もあり、解雇や雇い止めがさらに顕在化する可能性も

ある。

月別の増加幅を見ると、最初の緊急事態宣言発令中だった二〇二〇年五月の一萬二千九百四十九人が最も大きかった。六、九月は一万人前後で推移。十月は約七千五百人と増加ペースが鈍化し、それ以降は月に五千人ほどの状況が続いた。都道府県別では、緊急事態宣言が再発令された東京都や大阪府、愛知県、神奈

川県で多かった。また業種別に見ると、製造業や飲食業、小売業、宿泊業が多い。

雇用形態別の詳細を公表した二月十九日時点では、アルバイトやパートなど非正規労働者は約半数の四万二千百六十人を占めた。

飲食店の取引先支援 8日から一時金申請

営業実態を確認

経済産業省は一日、緊急事態宣言の再発令で打撃を受ける飲食店の取引先などを支援する一時金について、八日から申請受け付けを開始すると発表した。申請期間は五月三十一日まで。不正受給を防ぐため、

申請前に金融機関などによる営業実態の確認を行うことを条件とする。

支給対象には、土産物店やタクシー業者なども含む。一、二月のいずれかの売り上げが前年か前々年の同月と比べて50%以上減ったことを条件に、最大六十万円を給付する。要件を満たす事業者は、所在地を問わず給付対象になり得る。